

建 政 第 5 2 2 号
令和 5 年 (2023 年) 12 月 5 日

北海道開発局長 柿 崎 恒 美 様

北海道知事 鈴 木 直 道
(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針 (原案) の作成に係る意見照会
について (回答)

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月 27 日付け北開局開整第 26 号-1 で照会のありましたこのこと
について、別紙「再評価に係る「対応方針 (原案)」案に対する意見」のとおり回答いた
します。

連絡先

建設部建設政策局建設政策課

政策調整係

TEL 011-231-4111 内線 29-124

FAX 011-232-9162



再評価に係る「対応方針（原案）」案に対する意見

(河川事業)

事業名	「対応方針（原案）」案に対する意見
石狩川直轄河川改修事業	<p>「石狩川直轄河川改修事業」を「継続」とした「対応方針（原案）」案について異議はありません。</p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、近年の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これらについて適時適切に情報提供を行うなど、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>
石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)	<p>「石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)」を「継続」とした「対応方針（原案）」案について異議はありません。</p> <p>当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、近年の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、環境の保全について十分配慮するとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これらについて適時適切に情報提供を行うなど、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>
石狩川総合水系環境整備事業	<p>「石狩川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。</p> <p>当該事業は、市町と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>
十勝川総合水系環境整備事業	<p>「十勝川総合水系環境整備事業」を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。</p> <p>当該事業は、湿地環境等の保全・創出を図ることにより、良好な河川環境の回復に寄与することなどから、関係機関と連携のうえ、早期完成を図るようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>